

●発行所：公明党川崎市議会議員団 ●印刷所：株式会社光明印刷 川崎市幸区塚越4-345  
 ●発行人：田村伸一郎/住所：川崎市宮前区宮崎5-14-13-301/TEL & FAX：044-820-6536

**川崎市議会** 2014年(平成26年)第2回定例会  
 一般質問

田村しんいちろう議員は6月20日に行われた一般質問で「住民基本台帳の閲覧制限について」「障がい児向け受診カードについて」「音楽活動の環境整備について」の3点を取り上げ、市当局の見解と対応を質しました。



**閲覧制限などの情報管理と窓口業務の徹底を図れ!**

田村議員は、近年、DVやストーカー行為に関する事件が各種報道で取り上げられている一方で、親子間での家庭内暴力から事件に発展するような事例が増加していると言及。

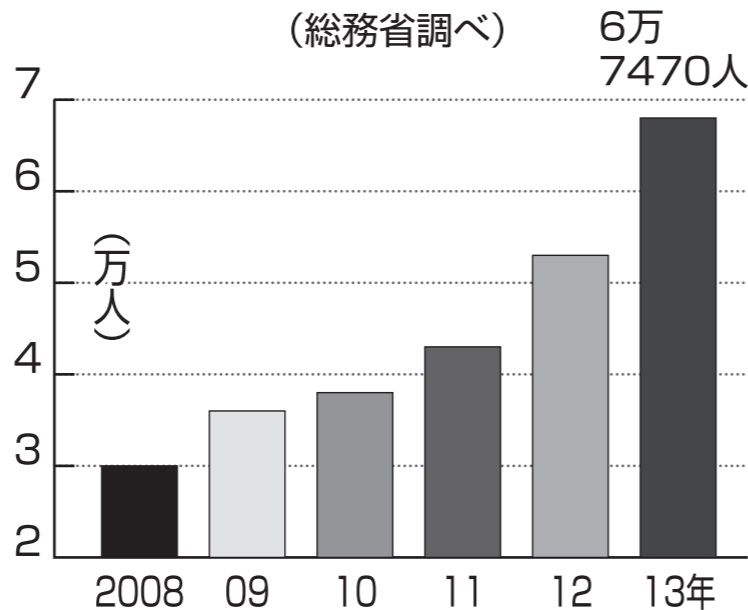
東京都や大阪府などの「公衆に迷惑をかける暴力的不良行為の防止に関する条例」と同趣旨の「神奈川県迷惑防止条例」を比較すると「神奈川県迷惑防止条例」には「警視總監又は警察署長は、違反行為による被害者からの再発防止を図るための援助を受けたい旨の申し出があった時は必要な援助を行うことができる」という条文が含まれていないことを指摘。

DVやストーカー、児童虐待及びこれに準ず

る高齢者虐待及び障がい者虐待などの被害に該当しない「親子関係」「兄弟姉妹関係」など家庭内暴力による被害者からの閲覧制限の申し出には、条例の「規定の差」により本市は警察署での対応が出来ないという認識を高めるべきと訴えた。

制度に精通していない職員が窓口業務を担うことも考えられる以上、誤りを起こさない仕組みづくりを求めた。また住所は被害者の命に直結する情報なので危機意識を高めるとともに、税事務及び国民健康保険・高齢者福祉等の保険・福祉業務などにおいては庁内共有の適切な取扱いをするよう要望しました。

**◆住民票の閲覧・交付制限が認められた人の推移**



**◆総務省が通知で示した再発防止策**

- 情報を管理する責任者の配置・確認の徹底
- 住基システム端末への警告表示の設置・改善
- 手続きマニュアルの改善
- 事務手順、確認項目のチェックリスト化
- 役所の部署間の連携強化

**発達障害のある方が地域で安心して医療が受けられる環境整備の強化を!**

田村議員は、知的障害や自閉症がある人の医療機関の受診について質しました。

一般的な病気の診察や治療のために診療所や病院で受診する場合、発達障害について個々の特性が多様であるために、詳しい知識を持った医師や診療に慣れている医師がそれほど、多くないこと、また医療機関などにおいては対応に苦慮している状況にあると言及。

**質問** 知的障害や自閉症に関わる医療機関の開拓や情報の集積など、障害のある子どもが医療にかかりやすい環境づくりや、医療機関に発達障害への理解を深める取組をすべきでは?

**子ども本部長答弁** アンケート調査等により、障害のある方やご家族のニーズを把握するとともに、障害者団体との情報共有や連携に努めながら、研修の充実や啓発用パンフレットの作成など、発達障害への理解の輪を広げる取組を行うと答弁しました。

**質問** 愛知県では、医療機関を受診する際に、医師や看護師等の医療スタッフとのコミュニケーションに不安や不自由を感じている方の為に、医療機関で利用できる「受診カード」があります。

本市においても、医師会・歯科医師会の協力のもと障がい児向けの受診カード(おもいやりカード)の導入をすべきでは?

**子ども本部長答弁** 障がいのある児童が、地域でふれあい、支え合いながら生活を送るため、障がいの特性などを記入したカードなどを日頃から携帯し、提示することができるようにすることは、支援に繋がる。今後は、医療機関や関係団体等から広くご意見を伺いながら、広域性、実用性や有効性等、様々な観点から検討を進めると前向きな答弁がありました。

**音楽活動環境の充実を図れ!**

田村議員は、「音楽のまち・かわさき」を推進していく上で、音楽を通じた人材育成や音楽活動環境のしっかりとした基盤を作り上げていくことが重要であると主張。

音楽団体や合唱サークルの方々が練習できる防音設備を持つ施設の拡充を質しました。

また、横浜市の地区センターの合唱楽器演奏可能施設の整備状況や利用状況に触れ、本市においても、市民の皆様が身近に音楽活動の場として利用できるため、公共施設や学校施設開放の更なる拡充を求めました。

**市民子ども局長答弁** 今後は、要望に応えられる施設に関する情報について収集するとともに、音楽での利用に特化されていない施設につきましても利用の可能性について調査を行い、音楽活動の環境整備に取り組んでいくと答弁しました。

**教育長答弁** 学校施設開放につきましては、音楽室以外でも、合唱などの活動であれば可能な開放施設もございますので、活動を希望される団体の皆様には、各学校の施設開放委員会へのご相談を可能とする旨の答弁がありました。

**皆様の声をカタチに**

**土留工事と道路整備で安全確保!**



菅生ヶ丘40付近



**田村しんいちろうのホームページがリニューアル!**

(市民相談などお気軽に) [www.tamura-shin.com/](http://www.tamura-shin.com/)  
 声をかけてください。 ●ぜひ、一度アクセスしてください。

議会 電話:044-200-3361 FAX:044-245-4137 自宅 電話&FAX 044-820-6536

E-mail [tamura@komei-kawasaki.com](mailto:tamura@komei-kawasaki.com)

